

吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジの臨時休業に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行(代表執行役頭取 CEO 多田 正己)は、緊急事態宣言発令に伴い、吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジが出店している吉祥寺パルコから休業要請を受けたことに応じて、吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジ(東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-1 吉祥寺PARCO 地下1階)について、2021年5月1日以降の土曜日および日曜日を当面のあいだ臨時休業いたします。なお、同支店内設置のセブン銀行ATMについては、2021年4月26日(月)から当面のあいだ、ファイナンシャル・ラウンジの営業日も含め、臨時休業しております。

以上

2021年4月30日
東京都港区赤坂2丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 多田 正己